


埼玉高教組
ニュース

発行 埼玉高等学校教職員組合
〒330-0062
さいたま市浦和区仲町3-13-10
ヤギンタビル4F

くじら
教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saiko.jtu@maple.ocn.ne.jp

国連の日本審査 ～ジュネーブで何が起こったのか～

◆障害者権利条約第一回日本審査

「特別支援教育の中止」という衝撃的な勧告が日本に対してなされた。国連で実際にどんなやり取りがなされたのか。3月4日、一木玲子氏（東洋大学人間科学総合研究所客員研究員）を招いて講演会を行った。その様子を報告したい。

国連の障がい者権利委員会は2022年9月9日、日本政府の政策の改善点について勧告した。①障がい児を分離した特別支援教育の中止②精神科の強制入院を可能にした法令の廃止、がそれである。①については、私たち教員の日常に直接降りかかってくることだ。

国連はなぜ特別支援教育中止を勧告したのか。それは第1に「分離教育は分離した社会を生む」からだ。第2に「インクルーシブ教育は将来、障がい者が地域の中で生活することにつながる」からだ。第3に「インクルーシブ教育は共に生きる社会の礎」。そして第4に「障がいの有無で分離した特別支援教育は、インクルーシブな社会で暮らしていく道のりを否定し、将来、施設で暮らすことに繋がる。インクルーシブ教育なくして、障がいのある人の自立生活はあり得ない」。これらは、国連の開会挨拶をされた、ラスカス委員の言葉だ、と一木氏。一つ一つ、じっくり意味を考えイメージする。確かに、そう。一緒にいることがなければ、その人のことを知ることはできない。

国連は、この勧告を出すにあたり、2022年8月に審査を行った。冒頭の障がい者権利委員会メンバー（権利委員）と市民団体との対話。そして、権利委員と日本政府との対話。権利委員会のメンバーは18

人で、そのうち17名が障がい当事者というのだからビックリした。知的障がい者、聴覚障がい者、身体障がい者、等々。地理的にも衡平に配分され、南アフリカ出身者、中東出身者、ラテンアメリカ出身者、欧州出身者、アジア太平洋出身者、そしてジェンダーの均衡。「私たち抜きで私たちのことを決めないで」の精神が貫かれている。

◆通常か特別か選ばせることが差別

さて、これら権利委員と日本政府との対話だが、条約を履行するための一過程と位置付けられている。「私たちはパートナーなんだから対話をしましょう」というスタンスで行われる。障がい当事者をパートナーとしているのである。そして、履行するための対話、だ。委員からの質問に対する、文部科学省特別支援教育課山田課長の回答は、「障がいの専門的なサポートが受けられる学校にするか、地域の健常者と同じ学校にするか選ぶにあたり、その（本人保護者の）意見を最大限尊重する」と2回も虚偽の発言をしている。本当は「本人保護者の意向を最大限尊重した上で教育委員会が決める」なのに。権利委員は「子どもが通常学校に行くか特別学校に行くか選んではいけない、選ばせること自体が差別」と言う。

最後に一木さんが紹介してくれた大阪府立松原高校の実践動画には、知的障がいなどの生徒が同じ教室で学ぶ姿が映し出され、組合員からは「自分の学校も同じ。いろんな生徒がいる」との発言も。真の学びとは。障がいのある子もない子も皆ごちゃ混ぜ。そんなクラスの風景の中に答えがあると思わずにはいられない、講演会だった。

JTU未来プロジェクトに参加して ～組合の意義～

★若手が100人集う！

2月11日から12日にかけて「JTU未来プロジェクト」が東京、千代田区の日本教育会館で行われた。全国から小中高の先生が集まり、2日間かけて組合があることの意義などについて学習をした。この取り組みは、コロナ前は熱海で行われており、泊まりがけで行くのは時間的に厳しかったので参加したことはなかった。今回、東京で行われるということで休日を返上して参加してみた。

まず、会場に行って驚いたのが人の多さである。100名を超える参加者が集まっていた。20代から30代を中心に40代や50代の方も参加していた。青年部を中心とする若手が対象の企画なので、正直、参加者は少ないだろうと思っていたが、これほど人が集まるものなのだと驚いた。

★組合加入が働き方を変える

初日はまず、日本教職員組合の労働局長を務める西島保子氏の講義から始まった。テーマは、教職員の働き方をどうやって変えるか、ということであった。結論からいうと、「組合に入ること」である。「ん、なんだそれは？」と思うかもしれないが、ただまあ、そうなのである。私も何年も組合に入っているが、正直、組合に入る意義はわからない(性格上、意義の有無など気にして加入などしていないが)。ただ、西島氏の講演を聞き、なるほどと思わされた。

なぜ組合に入ることが働き方を変えることに繋がるのか。それは「交渉権」があるからである。校長は組合から交渉を申し込まれたら断ることができない。つまり、話を聞かざるを得ないのだ。個人的に校長に話に行くことは可能であるが、話の内容が校長にとって不都合なものであれば、適当な理由をつけて逃げることができる。

しかし、組合を通した話し合いからは逃げることはできない。現場にある理不尽な慣習や働き方を変えていきたいと思ったら、組合に入ることがその大きな一歩となるのだ。もちろん簡単に制度が変わるということはないだろうが、粘り強く話し合っていけることが組合に加入する意義になる。

★課題 勤務時間外労働

講義終了後、休憩を挟み、グループに別れ、指定された課題に取り組んだ。課題は、勤務時間外労働についてであった。具体的には小学校教諭の朝の登校指導である。高校でも朝に立哨指導をしている学校があるので、他人事ではない。勤務開始前に路上に出て登校指導を行うことについて、どう考えるか議論を交わした。さて、この問題について、あなたならどう対応しますか(正解は近くの組合員に聞いてください)。

ア. 自分だけやらない。

イ. 若手教員にやらせる。

ウ. おかしいよねと互いに愚痴を言いながらやる。

エ. 生徒の安全に関わるので、仕方なくやる。

オ. 教員の仕事は時間など関係ないのでとにかくやる。

★模擬校長交渉

出された意見をまとめ、要請書を作成し、模擬交渉を行った。日本教職員組合の役員の方が校長の役となり、20代の人々が挑戦した。模擬とはいえ、緊張感のある雰囲気、本当に校長室で話をしているかのようであった。校長役の方が話の主導権を握り、交渉は難航した。やってみた人の感想は、交渉は難しい、であった。最後は皆で交渉を振り返り、意見を出し合いながら和やかに初日の過程が終わった。夜は同会場で懇親会が行われた。某番組のように、これってうちの県だけ？話で大いに盛り上がった。

(つづく)

交流会の様子

